

(4) 養護教諭に関する科目

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目			備 考
科目	各科目に含める必要事項	科目名	単位数		
			必修	選択	
養護に関する 科目	衛生学・公衆衛生学 (予防医学を含む。)(4単位)	地域看護学 疫学	2 2		
	学校保健(2単位)	○学校保健学 ○健康教育学		2 2	
	養護概説(2単位)	○養護概説		2	
	健康相談活動の理論・ 健康相談活動の方法(2単位)	臨床心理学 ○ヘルスカウンセリング論		2 2	
	栄養学(食品学を含む。) (2単位)	栄養学	2		
	解剖学・生理学(2単位)	解剖学・組織学 生理学	2 2		
	「微生物学、免疫学、薬理概論」 (2単位)	薬理学 微生物学	2 2		
	精神保健(2単位)	精神看護学 精神看護実践学	2 2		
	看護学 (臨床実習及び救急処置を含む。) (10単位)	看護学概論 生活援助看護技術Ⅰ 生活援助看護技術Ⅱ 生活援助看護技術実習Ⅰ 生活援助看護技術実習Ⅱ 救急・災害援助	2 3 3 1 2 1		

○印は看護学コースの選択科目として開設されているが、養護教諭希望者にとっては必修である。

※ 共通教育については「医学部規程」別表4の留意点を参照すること。